

みはま

▽議会だより

No.175

2023年8月1日発行

令和5年

6月定例会



6月定例会 報告・契約議決・条例改正他	……	P2
補正予算 一般会計・介護保険特別会計	……	P5
委員会報告 常任委員会審査	……	P7
町政に対する一般質問	……	P8
審議結果一覧・編集後記	……	P14

まちの
元気人
げんきびと

のま おくるま ほぞん かい
野間御車保存会
前浪 哲也さんです！

「野間を元気にしよう！」と山車がなかった野間地区の山車づくりを友人らとはじめ、地域の方々に認められ山車蔵も建設。公民館運営委員や盆おどりの運営など地域にはなくてはならない存在。6人の子どもの父親でもある。野間柿並区在住。

上・右下 写真：(有)写真館やまもと提供

P14にご紹介しています▶

令和5年第2回 6月定例会

※本会議の記事詳細は、8月下旬頃、町公式ホームページで会議録として掲載予定です。
(議案の採決結果は最終ページに掲載)

《審議日程》

- 6日 開会、提案
・上程議案8件の提案説明
- 8日 町政に対する一般質問【通告議員6人登壇】
- 13日 質疑・委員会審査付託
・諮問1件に答申
・契約議決1件の質疑・討論・採決
・条例の一部改正・補正予算の質疑
・各常任委員会へ審査付託(4件) ※うち1件は両委員会へ分割付託
〔休会中の常任委員会開催〕
- 14日 総務産業常任委員会 付託された2議案を審査・採決
- 15日 文教厚生常任委員会 付託された3議案を審査・採決
- 20日 委員長報告・質疑・討論・採決
・付託された4件について委員長報告・質疑・討論・採決
・町長追加上程議案の提出・質疑・討論・採決
・議員派遣の件を議決
・閉会中の継続調査事件を定めて閉会

町長提出議案

報告

令和4年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについて

通次繰越しについて報告がありました。

継続費通次繰越しとは？

大規模工事など、支払いが2ヶ年度以上にわたる場合、経費の総額と年割額を事業ごとに定めておくことを継続費といいます。その中で各年度に定めた予算について、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に、翌年度以降に繰越して使用することができるものをいいます。

令和4年度美浜町一般会計繰越明許費について

本年度に繰越して実施される繰越事業について報告がありました。

繰越明許費とは？

何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に、翌年度1年間に限り繰越して使用することができるものをいいます。

令和4年度 一般会計継続費通次繰越し

令和4年度 一般会計継続費繰越計算書

事業名	継続費の総額	令和4年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残額	翌年度通次繰越額※
		予算計上額	前年度通次 繰越額	計			
都市公園 整備事業	17億9400万円	17億1000万円	0円	17億1000万円	5億4798万4200円	11億6201万5800円	11億6201万5800円

※財源内訳
国県支出金 6億 400万円
地方債 5億4790万円
その他 1011万5800円

令和4年度 一般会計繰越明許費

令和4年度 一般会計繰越明許費繰越計算書

事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
				国県支出金	繰入金	町債	
新型コロナウイルスワクチン接種事業	12万9千円	12万9千円	0円	12万9千円	0円	0円	0円
畜産業振興事業	9972万6千円	9972万6千円	0円	9972万6千円	0円	0円	0円
後退道路維持修繕事業	244万円	241万8千円	0円	120万円	0円	0円	121万8千円
都市公園整備事業	3900万円	3900万円	0円	1750万円	580万円	1570万円	0円
給食配送車購入事業	1270万円	1270万円	0円	0円	0円	0円	1270万円
合計	1億5399万5千円	1億5397万3千円	0円	1億1855万5千円	580万円	1570万円	1391万8千円

諮問

美浜町人権擁護委員の候補者の推薦について

異議なく答申

現職4名のうち3名が令和5年9月30日で任期満了となります。

候補者推薦について、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求められ、再任3名の諮問に対し、「異議なし」と答申しました。

委嘱された場合の任期は3年間で、令和8年9月30日までの予定です。

人権擁護委員候補者



再任 布土在住
前畑 義昭さん



再任 河和在住
鬼頭 津奈江さん



再任 野間在住
大岩 久晃さん

契約議決

美浜町総合公園の整備事業に関する令和5年度委託業務協定書の締結について

全員賛成で可決

総合公園拡張事業に関する業務を委託するにあたり、委託業務本協定を締結するものです。

協定金額 7591万1千円
契約相手
独立行政法人都市再生機構

中部支社

期間 令和6年3月31日まで

議場での質疑

Q 委託内容について、令和5年度に「総合公園土木造園工事」を優先する必要性

とその工事内容は？

A 土木造園工事という名称ですが、ソフトボール場をつくるための造成工事及び排水設備の工事です。

Q 工事発注の時期、移動土砂の量は？

A 独立行政法人都市再生機構の手順により、6月下旬に入札の公募を開始し、8月末から9月上旬頃、契約となります。また、移動土砂の量は、区域内で約1立方メートルを移動します。区域外への搬出は予定していません。

町道奥田・河和線（新ひえぞ橋）道路改良工事請負契約の締結について

全員賛成で可決

運動公園整備事業に伴い、付替えを行う町道奥田・河和線の山王川にかかる橋梁工事の請負契約を締結するものです。
契約金額 6248万円

契約相手

伊藤組建設株式会社

工期

令和5年6月20日から
令和6年3月15日まで

議場での質疑

Q

今回の工事では、橋梁の右岸側下部工のみとのことだが、今後の工事の進め方は。

A

県補助事業のため、年度内に工事を完成させる必要があり、右岸側のみとなります。来年度に左岸側、再来年度に上部工を行い、令和7年度末に新しい町道奥田・河和線に付替わる計画です。

条例の一部改正

美浜町税条例の一部を改正する条例について

全員賛成で可決

地方税法等の一部改正が、令和5年3月31日に公布されたことに伴い、条例の一部改

正をするものです。

施行日

正規定

令和6年1月1日

・個人の町民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書の改正規定

令和7年1月1日

・種別割の税率に係る改正規定

令和5年7月1日

美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について

全員賛成で可決

美浜町運動公園を都市公園として位置づけし、陸上競技場の使用料等を設定することに加え、美浜町総合公園の使用料を改めるものです。

施行日 令和6年4月1日

※運動公園の都市公園への位置づけおよび美浜町運動公園陸上競技場の使用料については、規則で定める日からとなります。

議会ワンポイント解説

定例会の会期中の流れを説明します。



定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回開かれます。定例会の日程や議案、一般質問等の内容は、開会の約1週間前には決定し、ホームページでご覧いただけます。

本会議(提案)

町長が議案について説明

本会議(一般質問)

議員が町政全般について質問

本会議

(質疑・委員会付託)

議案について質疑。事案審査を委員会へ付託。

本会議(採決)

各常任委員長による審査経過・結果報告。委員長報告への質疑。議案の討論・採決。

常任委員会

各常任委員会で付託された議案を審査。委員会として採決。

あなたも議会を傍聴しませんか？

令和5年9月定例会の開催予定

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5 本会議 開会 提案	6 (休会)	7 本会議 一般質問 1日目	8 本会議 一般質問 2日目	9 (休会)
10 (休会)	11 (休会)	12 本会議 質疑・ 委員会付託	13 (休会) 総務産業 常任委員会	14 (休会) 文教厚生 常任委員会	15 (休会)	16 (休会)
17 (休会)	18 (休会) 敬老の日	19 (休会)	20 本会議 討論・採決 閉会	21	22	23 秋分の日

いずれも午前9時から 美浜町役場3階

< 日程は告示日8月28日に確定します >

本会議場で行われる議会は、どなたでも傍聴することができます。また、全員協議会及び各委員会は、議長等の許可があれば傍聴することができます。

※議会傍聴の際に、手話通訳など支援が必要な方はお手数ですが2週間前までにご相談ください。

ケーブルテレビ(CCNC)放送予定

[121ch] 午前9時から
9月14日(木)・9月16日(土)

☆お問い合わせ先☆

美浜町役場 議会事務局
TEL 82-1111 (内線285・286)

6月 補正予算

提案された補正予算2件【一般会計(第3号)、介護保険特別会計(第1号)]を各常任委員会に付託・審査し、最終日に委員長報告ののち、討論・採決し2件とも全員賛成で可決しました。

一般会計補正予算(第3号)

全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ1億3608万円を追加し、補正後の予算総額は82億8172万8千円となりました。

歳入		補正額
国庫支出金	重層的支援体制整備事業補助金	31万1千円
県支出金	重層的支援体制整備事業補助金	1万7千円
	若年がん患者在宅療養支援事業補助金	16万2千円
寄附金	教育費寄附金	100万円
繰入金	介護保険特別会計繰入金	2万1千円
	財政調整基金繰入金	1億3420万9千円
雑入	地域活動支援センター負担金	36万円
歳出		補正額
総務費	区長会運営事業 ※① 他	147万2千円
民生費	社会福祉事業 ※②	2703万円
	低所得世帯支援給付金給付事業 ※③	7080万5千円
	介護保険事業 ※④	155万8千円
	福祉医療費支給事業 ※⑤	400万円
	保育所運営事業 ※⑥	595万4千円
衛生費	健康診査事業 ※⑦ 他	38万1千円
農林水産業費	農業用施設新設改良単独事業 ※⑧	1820万円
商工費	河和港観光総合センター運営事業 ※⑨	17万2千円
教育費	事務局費 ※⑩	119万8千円
	小学校施設整備事業 ※⑪	122万9千円
	運動施設管理運営事業 ※⑫ 他	65万2千円
	学校給食センター運営事業 ※⑬	342万9千円

※主な内容:

- ① エネルギー価格高騰対策支援
- ② 過年度給付金事業の精算他
- ③ 非課税・家計急変世帯への給付金
- ④ 介護保険特別会計への繰出金増額
- ⑤ 妊産婦医療費の増額
- ⑥ 紙おむつ、賄材料費物価高騰分の増額
- ⑦ 若年がん患者在宅療養支援補助金創設
- ⑧ 排水路調査設計業務(奥田前地区)委託料の増額
- ⑨ AED収納ボックスの購入
- ⑩ AED収納ボックス7校分の購入
- ⑪ 旧河和南部小学校財産処分に係る国庫返還金
- ⑫ AED及び収納ボックスの購入
- ⑬ 賄材料費物価高騰分の増額

介護保険特別会計補正予算(第1号)

全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ157万9千円を追加し、補正後の予算総額は18億4557万1千円となりました。

歳入	補正額	歳出	補正額
国庫支出金	150万1千円	総務費 ※①	155万8千円
繰入金	7万8千円	諸支出金	2万1千円

※内容:

- ① 介護認定調査件数の増加による調査員の報酬等増額

議場での質疑

Q 賄材料費について、増額補正する理由は。

A 当初予算編成後、3月以降、予測より大幅に購入単価等が上昇しており、今後も物価の下落は見込めないことから、児童生徒の必要栄養価を落とすことなく学校給食の提供を維持するためには、約4%分を上乗せが必要であると判断しました。

Q 賄材料費の増額について、昨年度と比較して、どれくらい高騰しているか。

A 学校給食及び保育所の賄材料費は、納入業者からの入札金額及び「消費者物価指数」の上昇など勘案し、前年比約4%の物価高騰があるとみています。

Q 備品購入費(屋外型AED収納ボックス)について、現在町内の公共施設に設置されているAEDの数は何台か。

またそのうち何台（何％）を屋外設置とする予定か。

A 現在、町内の公共施設においては、美浜町役場を始め20か所にAEDが設置されています。

今回、屋外に設置するのは、多くの人が集まることが想定される美浜町役場や河和港観光総合センター、運動施設を備えた美浜町総合公園体育館、南部体育館及び各小中学校の全11か所11台を予定しており、屋外設置率は、55％となります。

Q 低所得世帯支援給付金の具体的な対象世帯の要件は。また、申請の必要性は。

A 支給対象となる世帯は、令和5年6月1日時点で、世帯全員が令和5年度住民税均等割が非課税である世帯です。また、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯、例えば親元を離れて暮らしている学生、単身赴任中の方と離れて暮らしている

ご家族等は、支給の対象とはなりません。

申請について、原則として、令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給した口座への振込をするもので、申請は不要です。

Q 福祉医療費支給事業における妊産婦医療費の対象者、対象疾病等、開始時期および医療費の支払い方法は。また、実施している他市町村の状況は。

A 妊産婦医療費の制度の開始は、令和5年7月から開始したいと考えております。対象者は、美浜町に住所のある妊産婦で、令和5年7月以降に母子健康手帳の交付を受けた方及び令和5年6月までに母子健康手帳の交付を受け、7月以降に出産予定の方です。対象者の傷病は、産婦人科関係に限らず、保険適用による傷病です。支給対象は、保険診療分の自己負担額で、母子健康手帳

の交付を受けた月の初めから、出産した月の末日までの医療費です。なお、6月以前に母子健康手帳の交付を受けた方は7月1日からの分となります。

助成する医療費の支払い方法は、医療機関で一旦支払い、その後、役場へ領収書等を添えて請求手続きをしていただく方法を予定しています。

他市町村の状況については、愛知県内では、助成期間や対象の医療費などに相違がありますが、東海市、東浦町、武豊町、設楽町の4市町が、実施しています。

Q 予防費における若年がん患者在宅療養支援事業補助金の対象者は。また内容および開始時期は。

A 対象者は、町内に住民票があり、0歳から39歳までの終末期のがん患者の方で、医師が医学的知見に基づき、回復の見込みがないと診断した状態の方、また、在宅生活の支

援や介護が必要な方で、他の制度において同様の支援を受けることができない方です。

対象内容は、介護保険制度に準じる在宅サービスとなり、（1）在宅サービスにかかる利用料で訪問介護や訪問入浴等、（2）福祉用具の貸与にかかる費用で手すり、スロープ、特殊寝台等、（3）福祉

用具購入にかかる費用で腰掛便座や入浴補助用具等です。費用の総額1か月6万円が申請の上限で、補助金は申請額の9割（上限額5万4千円）となります。補助金額の1／

2は県からの補助金があります。7月から申請受付予定で

一般会計補正予算について討論

賛成 国、県からの支援で財源確保を

茶谷 佳宏

この補正予算には、大きく3つの側面があります。1つ目は少子化対策、2つ目は電気・ガス・食料品等の価格高騰による住民負担の軽減、3つ目は安心安全であります。

1つ目については、保育所で使用する紙おむつの無償提供、妊産婦医療費の新設であります。この2つの事業は、愛知県下でも先進的な取り組みであります。

2つ目については、低所得世帯支援給付金事業、区長会運営事業としてエネルギー価格高騰対策支援金が追加されました。

3つ目については、公共施設に設置されているAEDを屋外に設置するため収納ボックスが追加されました。

このような施策を継続していくためにも、財源の確保は大変重要な課題であり、国、県に対して財政的支援の要望をお願いして、賛成討論とします。

常任委員会

本会議で付託された議案について、各常任委員会で審査しました。委員会の審査結果は、最終日20日(火)に委員長報告を行い、質疑・討論の後、採決されました。

総務産業常任委員会

14日(水) 午前9時開会。

6名出席のもと付託議案2件を審査・採決。

閉会中の継続調査案件を協議・決定し閉会。

美浜町税条例の一部を改正する条例について

Q 森林環境税について、どのような目的で徴収する税なのか。

A 温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図る森林整備に必要な財源を安定的に確保することを目的とします。

Q 森林環境税は森林環境譲与税として市町村に交付されると思われるが、その使い道はどのようなものがあるか。

A 間伐等の森林整備に関する施策、人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発など、森林整備の促進に関する施策に充てることとなっています。

令和5年度美浜町一般会計補正予算(第3号)

Q 農林水産費の農業用施設改良単独事業について、具体的な工事内容は。

A 運動公園整備事業に伴う事業で、周辺の農業用水路の排水計画について、県との協議内容がまとまってきたため山王川への排水施設設計への委託費用です。

文教厚生常任委員会

15日(木) 午前9時開会。

6名出席のもと付託議案3件を審査・採決。

閉会中の継続調査案件を協議・決定し閉会。

美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について

Q 使用料に対するキャンセル料の徴収について、発生する時期や当日天候不良によりグランドが使用できない場合などどうなるのか。

A キャンセル料が発生する時期等、運用の詳細は規則に定めていきます。決定次第、行政報告会等でお知らせします。

令和5年度美浜町一般会計補正予算(第3号)

Q 学校管理費の小学校施設整備事業について、学校施設環境改善交付金過年度返還金とあるが内容は。

A 河和南部小学校の閉校に伴い、エアコンの設置やトイレの改修といった学校施設の整備のために交付された国の補助金のうち、目的外となった部分について国に返金する予算です。令和4年度に予算計上していたが、現在までに国県から返還金の確定額が示されていないため、今回の補正で令和4年度と同額を計上したものです。

常任委員会の審査結果

付託された議案	付託委員会	委員会採決結果	質疑
美浜町税条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	あり
美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について	文教厚生	全員賛成・可決	あり
令和5年度美浜町一般会計補正予算(第3号)	総務産業	全員賛成・可決	あり
	文教厚生	全員賛成・可決	あり
令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算(第1号)	文教厚生	全員賛成・可決	なし

美浜町のこども家庭センターについて



荒井 勝彦

河和台への建設を考えています

こども家庭センターの具体的な説明を

問 支援機関を一本化するこ
とにより、どのようなメリッ
トがありますか。

町長 児童福祉部門と母子保
健部門を一本化することによ
り、より連携・協力しやすい
体制となり、子育て世帯への
相談支援等が早期に対応でき
ると考えております。

経費の捻出は

問 国から建設の努力義務を
課せられるということは、建
設に係る経費は国庫負担され
るのでしょうか。

町長 国の次世代育成支援対
策施設整備交付金の対象とな
り、令和5年度までの負担割
合は、補助基準額の10分の9
が国費、残り10分の1が町費
と高率な補助となっています。

建設場所は

問 現時点で具体的な建設場

所は決まっていますか。

町長 こども家庭センター・
児童館・集会所等の機能を併
せ持つ施設を、河和台に建設
することを考えています。

保育所で使用するおむ つの無償化について

問 対象園児の数と使用枚数
及び経費は。

町長 0歳から2歳までの99
人で、1人につき4枚と見込
んでいます。
経費は7月から3月までの
9か月間で、おむつ及びおし
り拭きで199万5千円を見
込んでいます。

近隣市町の傾向は

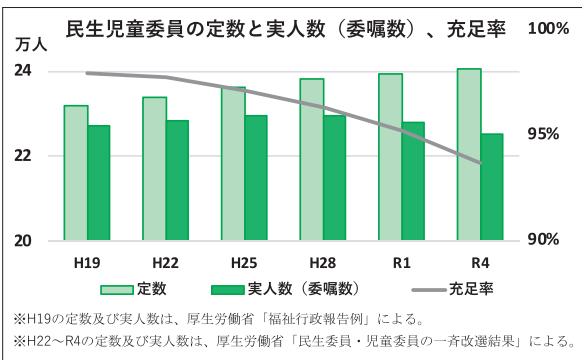
問 無償提供は保護者負担軽
減の点から大変有効だと思
いますが、近隣市町の傾向はど
うでしょう。

健康・子育て課長 近隣市町
において、保育所で使用する
おむつの無償提供を行ってい
る市町はありません。



保育所で使用しているおむつ

美浜町の民生児童委員 について



問 本町における民生児童委
員の定数と実人数、充足率は
どうですか。

町長 本町では、愛知県民生
委員定数条例において45人と
定められており、実人数は45
人で、うち2人は主任児童委
員で、充足率は100%です。

年齢構成・男女比率は

問 委員の年齢構成・男女比
率はどうでしょう。

町長 平均年齢は66歳で、男
性は69歳、女性は64歳です。
男女比率は、男性16人で36%、
女性は29人で64%です。

負担軽減の考えは

問 民生児童委員は民生委員
と児童委員を兼務しており、
負担増加も懸念されると思
いますが、いかがですか。

町長 委員一人当たりの担当
世帯数は平均19.3世帯で、
見守り担当世帯は10世帯です。
他市町と比べても同程度です。

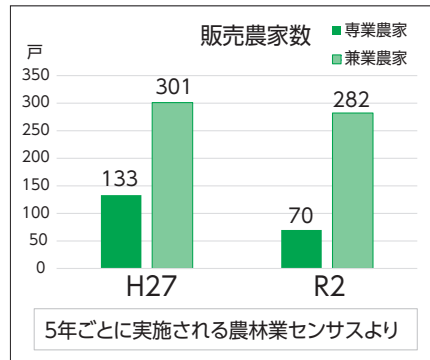


中須賀 敬

美浜町の保育環境のこれからは

令和10年以降は東部西部各1園に

美浜町の農業について



問 農業従事者の生産意欲を高め、地産地消を進めるために、行ってきた施策は。

町長 令和3年度に、第1次産業を応援するため、町内の産地直売所で利用できる「地産地消応援券」として一人当たり5000円分を町内在住の小中学生を対象に配布しました。この事業により「みはまっこ」など普段なかなか購入しない特産品を味わってもらう機会をつくりました。

学校給食センターでは、地産地消の観点から美浜町産、知多半島産等の食材を優先的

に使用する方針で献立を作成、今後も地元産野菜等を積極的に活用していきます。

保育所では、地産地消をテーマとして地元産の食材のみを利用した給食を、昨年度4回実施しました。今年度も同様に実施の予定です。

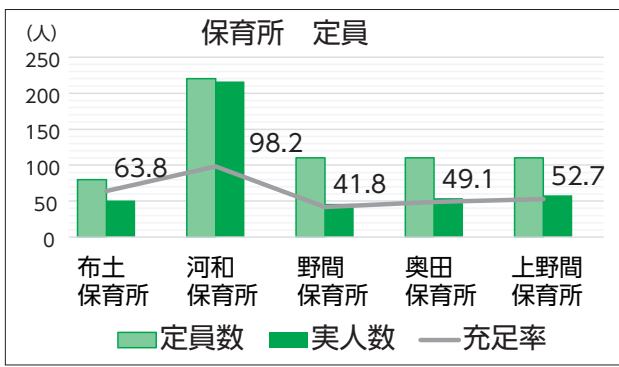
問 地産地消応援券の実績と効果は。

産業課長 7485枚配布し、6980枚、約94%が利用されました。効果としては、町の主要産業を守り、地元産品の良さや食物の旬を知ってもらう食育も進めることができました。

美浜町の保育所について

問 今後ますます少子化が進んで行くと考えられますが、どの様に受け止め対応していきますか。

町長 子供の出生数は令和2年度で100人を切り、令和4年度では67人と急激に減少しています。急激な少子化により、1クラスの園児数が数人となるクラスが予測され集団生活の中で園児同士が刺激しあう保育環境が確保できなくなり、園児数の減少により職員配置基準と比べ非効率になるため、保育所の適正規模化を図る必要があります。



問 理想的な保育を進めるため、保育所の再編は。

町長 「美浜町保育施設将来基本構想」では、短期構想として令和9年度までに東部2園、西部2園もしくは3園に再編するとし、現在は令和9年度までの短期構想の再編が成立しています。中長期構想として令和10年度以降は東部1園西部1園とし、最終的に町全体で1園に再編する構想です。令和10年度以降は、東部1園西部1園とする構想に沿って統廃合を図っていきたいと考えています。

問 中長期の構想案はどの程度の期間で考えていますか。

健康・子育て課長 今後の再編については、今ある施設を活用し集約していきたいと考えています。現在は乳児保育の需要が高く、適正配置を考慮していきます。

問 保育環境の充実のため、保育士を増員する考えは。

町長 国が配置基準の改善を検討していますが、本町において改善の必要があるのは河和保育所で、来年度の新規採用職員を増やして対応していきます。

学校給食費の無償化を



茶谷 佳宏

2学期から第2子半額、第3子以降無償

問 子育て支援の観点から学校給食費の無償化を実施しませんか。

町長 給食費の無償化は市町村独自で行うことではなく、国が全国一律で実施すべきことと考えています。

本町の子育て支援施策として、多子世帯の保護者の負担軽減を図るため、今年度2学期から第2子は半額減免、第3子以降は全額減免とします。

問 2学期から第2子半額、第3子以降全額減免にした場合の費用はいくらになりますか。

学校教育課長 約950万円かかります。

問 すべての小中学生の給食費を無償にした場合の費用はいくらになりますか。

学校教育課長 予算書の収入にある給食費は約8000万円です。

問 例えば、中学3年生と小学5年生と小学3年生の3人がいる場合の給食費の減免は

どのようにになりますか。

学校教育課長 中学3年生は全額負担してもらい、小学5年生は半額負担、小学3年生は無償となります。

問 国・県に対して補助を要望する考えはありますか。

町長 機会あることに発信していきます。



学校候補地を含めた住民説明会

問 計画では、今年度中に候補地を決定することになって

いますが、どのような組織で何か所を検討していますか。

町長 庁内の組織である「学校再編推進委員会」において、

①町の中央部エリア、②日本

福祉大学近くの西部エリア、

③最も人口の集中している東部エリアの中から、複数の候補地について調査しています。

問 候補地の決定までの具体的なスケジュールの説明と候補地を含めた住民説明会を実施する考えはありますか。

町長 学校の設置場所は児童生徒の通学手段を含め最も関心の高いことは承知しております。今後は、候補地のメリット・デメリットを示し、保護者や住民のみなさんに丁寧に説明し、今年度のできるだけ早い時期に、総合的に判断し、決定していきたいと思っています。

問 候補地を含めた住民説明会の時期はいつ頃を予定していますか。

学校教育課長 来年度の予算に間に合わせるためには、本年12月頃までに実施したいと思います。

町長 子育て等で説明会に参加できない人のために説明会

の動画をYouTubeなどで見ていただき、意見を寄せていただけるように検討していきたいと思います。

問 令和10年度における小学校ごとに10人に満たないクラスは想定していますか。

学校教育課長 河和小学校を除く4小学校全24クラスの内

2クラスで10人に満たないと想定しています。





野田 謙弥

これからの学校教育について

魅力ある小中一貫校の設立に向けて

問 令和5年度の小中一貫校設立のためのスケジュールは。

町長 今年度は、大きく次の3点について計画をしております。1点目は、学校再編と小中一貫校に係る住民説明会の実施。2点目は、学校建設候補地の決定。3点目は、小中一貫校整備基本構想の策定です。

問 「学校再編子どもアンケート」の結果は。

教育部長 令和5年2月に、すべての小中学校の小学3年生から中学2年生までを対象に、調査を行いました。

新しい学校での生活面、学習面及び環境面をテーマに、子どもたちの意見を募りましたところ、「ランチルームが欲しい」、「開放感のある学校がいい」など、さまざまな意見を寄せることができました。子どもたちの貴重な意見は、今年度策定する基本構想など計画策定に反映していきたいと考えております。



夢づくりワークショップ

問 「夢づくりワークショップ」の成果と課題は。

教育部長 成果は、参加者の皆様から、本町の新たな教育や新しい学校建設に向けての前向きな意見を多くお聞きすることができ、情報の共有ができたことが挙げられます。具体的には、「学校再編に対してマイナスのイメージを持つていたが、意見を出し合っ、いいイメージを持つことができた」、「美浜の新たな魅力となる学校にしてほしい」などの意見がありました。また、課題は、「6学区が

集まることによって、それぞれの学区の象徴的なものが継承されると共に、新たな魅力が生まれなくてはならない」、「新しい学校を造ることで、これからの美浜町がどのように発展していきたいのかを考えてほしい」というご意見をいただくことができました。

これらの貴重な意見、アイデア、問題点、課題などしっかり整理し、今後の基本構想策定に活かしていきたいと考えております。

問 小中一貫校のセールスポイントは。

教育部長 クラス替えの可能な適正規模の実現及び児童生徒数の減少に伴う小中学校の単なる統廃合ではなく、9年間を通じて教育課程を編成し系統的な教育を目指す、中1ギャップのない、特色ある美浜の教育、魅力ある「小中一貫教育のまち美浜」の実現です。さらには、外国語教育と国際交流の充実、スポーツ活

動の充実、町内に立地する日本福祉大学や付属高校との連携の拡大など、本町の恵まれた地域資源など特色を十分に活かした「新たな学校教育の創造」を目指したいと考えております。

問 基本構想の策定は。

教育部長 保護者説明会や住民説明会、また、住民参加型の「学校再編検討委員会」等での協議をさらに進め、昨年度に引き続き「学校づくりのためのワークショップ」を開催し、保護者や住民の皆様の幅広い意見をとりまとめながら策定していきたいと考えておりますので、公表については、年度末頃になる予定です。本町の子どもたちにとってよい良い教育環境の実現に向け、保護者をはじめ町民の皆様の意見を踏まえ、計画の策定を進めてまいります。

運動公園と陸上競技場の今後



橋場 友昭

令和6年7月に供用開始

問 運動公園陸上競技場は、いつオープンですか。

町長 今年度3月末には完成する予定です。日本陸連公認取得のために検査や試行期間を踏まえて来年度7月には供用開始をしたいと考えております。

問 陸上競技場のオープニングセレモニーはありますか。

町長 供用開始日には町内外から関係者をお招きしまして、開場記念式典を予定しております。

記念式典の具体的日時やイベント内容につきましては、今後関係者と調整しながら決定したいと考えております。

問 陸上競技場の運営と活用はどのようにおこないますか。

町長 令和6年度に完成予定の運動公園陸上競技場の管理運営については、令和6・7年度は、本町直営での運営を予定しており、それ以降につきましては、指定管理を考慮しております。

問 利用する際の交通手段はどうしますか。

町長 小中学生や車に乗れない高齢者等の方々のご利用につきましては、美浜町総合公園と同様に巡回ミニバスをご利用いただければと考えております。

また、名古屋鉄道知多奥田駅の目の前ですので、電車でのご利用も推奨しております。

なお、今後につきましては、施設を利用される方々のご意見を伺い、巡回ミニバスの増便も検討しなければならぬと考えております。

問 災害時には利用者にはどのような対応をしますか。

町長 大会等のイベント開催中に地震等の災害が発生した場合、施設消防計画により来場者を安全な場所に避難誘導すると共に、被災状況に応じて美浜町地域防災計画に基づき適切に対処したいと考えております。

問 地域のスポーツ振興に向

けた活用は。

教育部長 本町は、住民の皆様が主体的に運営するスポーツ団体が行う地域におけるスポーツ振興事業への支援に努めております。

現在、本町にはクラブチームはありませんが、今後そのような団体が育ってきた場合には、各種スポーツ団体等と協力し支援していきたいと考えております。

問 陸上競技場の利用料金の設定は。

教育部長 陸上競技場の使用料につきましては、受益者負担の原則と負担の公平性の確保の観点から、県内近隣市町の料金も参考にしつつ、町内外一律の金額設定を考慮しております。

一方で、県内外問わず多くの方々にご利用いただき、交流人口の増加及び消費拡大による地域経済の活性化を図るため、町内に宿泊し、合宿する方々を対象とする補助金

制度の新設等を検討しております。

問 陸上競技場の予約方法は。

教育部長 インターネット等で施設を予約するためには、システム化が必要であり、その構築には一定期間を要すため、オープン当初は電話又は直接窓口での予約を考えております。

しかしながら、今後、利用者の方々の利便性向上のため、総合公園グラウンド、体育館、テニスコート等の町内運動施設と併せ、できるだけ早くインターネット等での施設予約が可能となるよう整備をしていきたいと考えております。



丸田 博雅

耐震化に伴う水道料金の改定は

今後の水道事業推進には料金改定が必要

水道料金改定等について

問 地震等の水道管の破裂による断水が危惧されていますが、現在水道管等の耐震化の状況は。

町長 耐震化率は、令和3年度末で基幹配水管が9・4%、現在、重要給水施設配水管を始め、布設替えによる耐震化に努めています。

問 近年物価が高騰するなか、水道料金の料金改定は住民への負担が大きくなりますが、改定しないと耐震工事等に、どのように響くのでしょうか。

産業建設部長 料金改定しないと水道事業に必要な現金不足となります。それにより工事を抑制することとなり、水道管の腐食による破裂、故障により、漏水、断水が発生する恐れがあります。

問 水道料金改定の検討状況は。

町長 給水収入が減少する中、

老朽化した水道管の耐震化、配水池などの水道施設、水管

橋などの更新費用は増加しています。人口減少においても取り組んでいかなければならない事業でもあります。令和6年度には赤字経営になり、

料金改定が必要となります。

問 収入が減少しているとのことですが、給水戸数、給水人口は10年前と比べ、どのように変わってきていますか。

水道課長 令和5年3月末で給水戸数8969戸、給水人口は2万938人、10年前と比べ、戸数は200戸ほど増えておりますが、給水人口は2、200人ほど減少しております。

問 令和6年度以降赤字経営に転じるため料金改定が必要とのことですが、水道事業会計の財政状況はどれくらい変わってきていますか。

水道課長 10年間で給水人口が減っていることもあり、水道料金の収入は約6千万円近

く減少しているのに対し、布

設替え等のための建設改良費は約2億円近く増加しております。財政状況としては、厳しくなっております。

問 料金改定は、どのように算定しているのですか。

水道課長 日本水道協会発行「水道料金算定要領」に基づき令和6年度から令和10年度の5年間で算定基準とし、「総括原価方式」により算定しています。

問 具体的にどのような改定になりますか。

水道課長 水道料金は、基本料金と水量料金に分かれており、共に改定する予定です。また加入分担金、手数料、各種証明書料も改定を考えています。

問 水道料金の改定時期、スケジュールは。

水道課長 現在、条例改正の準備を行っていますので9月議会には提出し、料金改定時期は、令和6年7月検針分よ

り予定しています。

問 町民の方への周知方法は。

産業建設部長 広報みはま6月号にて水道事業を紹介しました。今後は、予定されている町政報告会でも説明を行います。また、広報みはま、ホームページ等でも報告します。

河和配水池



上野間配水池



審議結果一覧表

令和5年 第2回定例会（6月）

議案件名	付託委員会	審議結果	会派名											
			無会派			新風みはま				チャレンジ MIHAMA				
			都筑 新悟	茶谷 佳宏	大寺 暁美	丸田 博雅	橋場 友昭	野田 謙弥	中須賀 敬	森川 元晴	廣澤 毅	荒井 勝彦	大岩 靖	野田 増男
令和4年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについて	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度美浜町一般会計繰越明許費について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町人権擁護委員の候補者の推薦について	-	答申異議なし	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町総合公園の整備事業に関する令和5年度委託業務協定書の締結について	-	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町税条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度美浜町一般会計補正予算（第3号）	各	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）	文厚	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道奥田・河和線（新ひえぞ橋）道路改良工事請負契約の締結について	-	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○

付託委員会 … 総産→総務産業常任委員会に付託、文厚→文教厚生常任委員会に付託、各→両常任委員会に分割付託
○は賛成 ×は反対 「欠」は欠席 「退」は退席により採決不参加 ※大寺 暁美 議長は採決に加わりません。

まちの元気人 げんきびと

野間御車保存会
顧問 前浪 哲也さん

野間を元気に！子どもたちが
笑顔でいられるように



20年ほど前、商工会青年部で、「明るく楽しい美浜」をテーマに、冬季にイルミネーションを設置したこと、まちを盛り上げたいと感じるようになり、自身が住む野間を元気にすることを目的に、「野間地区に山車を作ろう」と思い立ちました。

野間青年団（その後御車保存会に改名）を立ち上げ、資金を出し合い、大工仲間を中心に手弁当で山車の制作に取り掛かりました。2011年7月から山車の制作をはじめ、翌年の春祭りには未完成ながら引き回すことができました。

その後、地域の方々に認められ、地元企業からも寄付をいただき、現在に至るまで山車の制作を続けてきました。その間、地域の多くの方々に寄付を募り、同様に大工仲間により山車蔵を建てることができました。

「あきらめなきゃできる。」と信じ、野間地区のため、子どもたちのため、活動を続けてきました。

美浜町に望むことは？

- ◎地域から若い人が少なくなっています。働く場所を誘致してほしい。
- ◎空き家バンクへの登録、ホームページの掲示がもっとスムーズになるとよい。
- ◎美浜町の山車をすべて集めた「山車まつり」を是非、開催してほしい。

編集後記

三年余り続いたコロナ禍も、五類対応になり、普段の生活が戻りつつあります。

町が関わる行事も、コロナ禍以前の形に戻り、推進する様々な施策も本格実施されるようになりました。

今号では、新人議員二人の一般質問の様子を掲載しました。ぜひ、町民の皆さんの温かくも厳しうご指摘を頂戴したいと思えます。

これからも解りやすく読みやすい議会広報誌づくりに努力していきます。
よろしくお願いたします。
(野田 謙弥)



★みはま議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」でも見ることができます。「みはま議会だより」は、美浜町議会議会広報特別委員会が編集しています。

皆様の声をお聞かせください。
議会だよりへのご意見・ご感想をお聞かせください。
議会事務局
E-mail : gikaiji@town.aichi-mihama.lg.jp
※住所、氏名、連絡先をご記入ください。